

旭川市議会会議録 第1号

○令和8年2月20日（金曜日）

開会 午前10時00分

散会 午前10時23分

○出席議員（32名）

1番 横山 啓一
2番 いしかわ まさき
3番 笠井 まなみ
4番 あべ なお
5番 中村 みなこ
6番 江川 あや
7番 上野 和幸
8番 植木 だいすけ
9番 小林 ゆうき
10番 駒木 おさみ
11番 皆川 ゆきたけ
12番 たけいし よういち
13番 石川 まさゆき
14番 沼崎 雅之
15番 まじま 隆英
16番 高橋 紀博
17番 品田 ときえ
18番 塩尻 英明
19番 高木 ひろたか

20番 中野 ひろゆき
21番 えびな 安信
22番 高橋 ひでとし
25番 石川 厚子
26番 能登谷 繁
27番 高見 一典
28番 金谷 美奈子
29番 高花 えいこ
30番 中村 のりゆき
31番 安田 佳正
32番 松田 卓也
33番 福居 秀雄
34番 杉山 允孝

○欠席議員（2名）

23番 菅原 範明
24番 佐藤 さだお

○説明員

市	長	今	津	寛	介
副	市	長	中	村	寧
副	市	長	菅	野	直
副	市	長	梶	井	正
総合政策部長			熊	谷	好
行財政改革推進部長			浅	利	豪
総務部長			土	岐	尚
土木部長			富	岡	賢
教育長			和	田	英
学校教育部長			坂	本	考
水道事業管理者			佐	藤	幸
市立旭川病院事務局長			木	村	直
監査委員			大	鷹	明

○事務局出席職員

議会事務局長	稲	田	俊	幸
議会事務局次長	林	上	敦	裕
議事調査課長補佐	小	川	智	之
議事調査課主査	信	濃	孝	美
議事調査課会計年度任用職員	河	合	理	子

○会議録署名議員

12番	た	け	い	し	よ	う	い	ち
18番	塩	尻	英	明				

○議事日程

- 日程第1 会期の決定について
- 日程第2 議案第1号 令和7年度旭川市一般会計補正予算について
- 日程第2 議案第2号 令和7年度旭川市国民健康保険事業特別会計補正予算について
- 日程第2 議案第3号 令和7年度旭川市動物園事業特別会計補正予算について
- 日程第2 議案第4号 令和7年度旭川市公共駐車場事業特別会計補正予算について
- 日程第2 議案第5号 令和7年度旭川市介護保険事業特別会計補正予算について
- 日程第2 議案第6号 令和7年度旭川市母子福祉資金等貸付事業特別会計補正予算について
- 日程第2 議案第7号 令和7年度旭川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算について
- 日程第2 議案第8号 令和7年度旭川市水道事業会計補正予算について
- 日程第2 議案第9号 令和7年度旭川市下水道事業会計補正予算について
- 日程第2 議案第10号 令和7年度旭川市病院事業会計補正予算について
- 日程第2 議案第11号 旭川市都市計画事業基金条例の制定について
- 日程第2 議案第12号 旭川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第13号 和解について
- 日程第3 報告第1号 専決処分の報告について
-

○本日の会議に付した事件

1. 会期の決定について (決定)
1. 議案第1号 令和7年度旭川市一般会計補正予算について (提案説明)
1. 議案第2号 令和7年度旭川市国民健康保険事業特別会計補正予算について (提案説明)
1. 議案第3号 令和7年度旭川市動物園事業特別会計補正予算について (提案説明)
1. 議案第4号 令和7年度旭川市公共駐車場事業特別会計補正予算について (提案説明)
1. 議案第5号 令和7年度旭川市介護保険事業特別会計補正予算について (提案説明)
1. 議案第6号 令和7年度旭川市母子福祉資金等貸付事業特別会計補正予算について (提案説明)
1. 議案第7号 令和7年度旭川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算について (提案説明)
1. 議案第8号 令和7年度旭川市水道事業会計補正予算について (提案説明)
1. 議案第9号 令和7年度旭川市下水道事業会計補正予算について (提案説明)
1. 議案第10号 令和7年度旭川市病院事業会計補正予算について (提案説明)
1. 議案第11号 旭川市都市計画事業基金条例の制定について (提案説明)
1. 議案第12号 旭川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
1. 議案第13号 和解について (提案説明)
1. 補正予算等審査特別委員会の設置について (可決)
1. 報告第1号 専決処分の報告について (報告説明)
1. 休会について (決定)
-

○議長（福居秀雄） ただいまから、令和8年第1回定例会を開会いたします。

本日の出席議員は、ただいまのところ32名であります。

よって、開議の定足数に達しましたので、これより会議を開きます。

○議長（福居秀雄） 本日の会議録署名議員には、12番たけいしろういち議員、18番塩尻英明議員の両議員を指名いたします。

○議長（福居秀雄） ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長（稲田俊幸） 御報告申し上げます。

まず、欠席議員について、本日の会議に、23番菅原議員、24番佐藤議員からそれぞれ欠席する旨の届出があります。

次に、議事日程について、本日の議事日程は、御配付申し上げます議事日程表のとおりでありますので、その朗読は省略いたします。

次に、説明員の出席要求について、本定例会に提出議案等の説明のため、地方自治法第121条第1項の規定に基づき、市長をはじめ、各関係機関に対し、説明員の出席を求めています。

次に、請願・陳情議案の委員会付託について、本件は、御配付申し上げます請願・陳情議案付託表のとおり、陳情第47号及び陳情第48号の以上2件は、いずれも子育て文教常任委員会に付託をいたします。

以上。

○議長（福居秀雄） それでは、これより本日の議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月26日までの35日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福居秀雄） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月26日までの35日間と決定いたしました。

○議長（福居秀雄） 日程第2、議案第1号ないし議案第13号の令和7年度旭川市各会計補正予算とこれに関連を有する議案及び単独議案の以上13件を一括して議題といたします。

本案について、議案番号の順序に従い、順次、提出者の説明を求めます。

熊谷総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） 初めに、議案第1号から第10号の令和7年度各会計補正予算につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

以下、補正予算書で御説明申し上げます。

議案第1号、令和7年度旭川市一般会計補正予算につきましては、1ページから3ページ上段の第1表歳入歳出予算補正にお示しいたしておりますように、歳入歳出予算の総額にそれぞれ89億5千361万9千円を追加し、1千955億4千954万円にするものでございます。

その内容といたしましては、22ページから32ページの事項別明細書歳出にお示しいたしておりますように、22ページから23ページにわたりますが、2款総務費では、東部まちづくりセンター管理費など17事業で10億8千767万1千円、23ページから25ページにわたりますが、3款民生費では、地域共生社会推進費など37事業で30億6千831万2千円、26ページの4款衛生費では、母子保健衛生費国庫補助金償還金など15事業で2億1千460万1千円、27ページの5款労働費では、若者地元定着促進費など2事業で280万5千円、6款農林水産業費では、経営体育成支援費など4事業で1億9千453万1千円、27ページから28ページにわたりますが、7款商工費では、戦略的国内外市場開拓推進費など10事業で1億2千520万円、28ページから29ページにわたりますが、8款土木費では、道路橋りょう維持費など5事業で17億4千900万8千円、29ページから30ページにわたりますが、9款消防費では、管理事務費など4事業で1億1千34万2千円、30ページから32ページにわたりますが、10款教育費では、給食施設整備費など33事業で24億114万9千円をそれぞれ追加するものでございます。

これらの財源につきましては、16ページから21ページの歳入にお示しいたしておりますように、16ページの7款地方交付税で11億7千349万円、15款分担金及び負担金で419万7千円、16款使用料及び手数料で83万円、16ページから18ページにわたりますが、17款国庫支出金で32億8千383万8千円、18ページから19ページにわたりますが、18款道支出金で3億7千773万2千円、19款財産収入で111万9千円、20款寄附金で2億1千22万7千円、20ページの21款繰入金で13億3千390万9千円、23款諸収入で2千177万7千円、20ページから21ページにわたりますが、24款市債で25億4千650万円をそれぞれ追加するものでございます。

次に、3ページを御覧ください。

3ページ下段から6ページ上段にわたりますが、第2表繰越明許費補正では、航空路線確保対策費など52件を繰越明許費として追加するものでございます。

6ページ下段から7ページにわたりますが、第3表債務負担行為補正では、第三庁舎土壤汚染調査業務委託料など24の事項について債務負担行為を追加するものでございます。

8ページの第4表地方債補正では、次世代窓口構築事業など2件を追加し、水道事業会計出資債など5件の限度額を変更するものでございます。

次に、9ページを御覧ください。

議案第2号、令和7年度旭川市国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ386万4千円を追加し、342億7千304万6千円にするものでございます。

その内容といたしましては、40ページ下段の事項別明細書歳出にお示しいたしておりますように、7款諸支出金のその他償還金で386万4千円を追加するものでございます。

この財源につきましては、上段の歳入にお示しいたしておりますように、5款繰入金で同額を追加するものでございます。

次に、10ページを御覧ください。

議案第3号、令和7年度旭川市動物園事業特別会計補正予算につきましては、歳入予算を補正するものでございます。

その内容といたしましては、41ページの事項別明細書歳入にお示しいたしておりますように、1款事業収入で2千653万9千円を減額し、6款繰入金で同額を追加するものでございます。

次に、10ページを御覧ください。

10ページ下段の第2表債務負担行為では、園内管理及び案内業務委託料など3つの事項について債務負担行為を設定するものでございます。

次に、11ページを御覧ください。

議案第4号、令和7年度旭川市公共駐車場事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ31万円を追加し、9千303万8千円にするものでございます。

その内容といたしましては、43ページ下段の事項別明細書歳出にお示しいたしておりますように、1款事業費の駅前広場駐車場運営費で31万円を追加するものでございます。

この財源につきましては、上段の歳入にお示しいたしておりますように、1款事業収入で607万5千円を減額し、5款繰入金で638万5千円を追加するものでございます。

次に、11ページを御覧ください。

11ページ下段の第2表債務負担行為では、旭川駅前広場駐車場運営業務委託料について債務負担行為を設定するものでございます。

次に、12ページを御覧ください。

議案第5号、令和7年度旭川市介護保険事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億4千810万6千円を追加し、379億1千438万4千円にするものでございます。

その内容といたしましては、47ページから49ページの事項別明細書歳出にお示しいたしておりますように、47ページから48ページにわたりますが、2款保険給付費では、居宅介護サービス給付費など5事業で3億7千503万9千円、48ページから49ページにわたりますが、3款地域支援事業費では、介護予防・生活支援サービス事業費など2事業で7千306万7千円をそれぞれ追加するものでございます。

これらの財源につきましては、45ページから46ページの歳入にお示しいたしておりますように、2款国庫支出金で1億2千280万7千円、3款支払基金交付金で1億2千70万円、4款道支出金で5千608万4千円、45ページから46ページにわたりますが、6款繰入金で1億4千851万5千円をそれぞれ追加するものでございます。

次に、14ページを御覧ください。

議案第6号、令和7年度旭川市母子福祉資金等貸付事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ230万円を追加し、1億5千985万5千円にするものでございます。

その内容といたしましては、50ページ下段の事項別明細書歳出にお示しいたしておりますように、1款母子福祉資金等貸付事業費の母子福祉資金等貸付事業費で230万円を追加するものでございます。

この財源につきましては、上段の歳入にお示しいたしておりますように、2款繰越金で同額を追

加するものでございます。

次に、15ページを御覧ください。

議案第7号、令和7年度旭川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算につきましては、第1表債務負担行為補正にお示しいたしておりますように、後期高齢者医療システム用ファイアウォール賃借料について債務負担行為を追加するものでございます。

次に、52ページを御覧ください。

議案第8号、令和7年度旭川市水道事業会計補正予算につきましては、53ページの実施計画にお示しいたしておりますように、資本的収入で7億767万8千円、資本的支出で7億782万円をそれぞれ追加するものでございます。

また、52ページの債務負担行為では、配水管布設工事費について債務負担行為を追加するものでございます。

そのほか、関係条文につきましても併せて整備するものでございます。

次に、55ページを御覧ください。

議案第9号、令和7年度旭川市下水道事業会計補正予算につきましては、56ページの実施計画にお示しいたしておりますように、資本的収入で14億3千190万5千円、資本的支出で15億2千460万円をそれぞれ追加するものでございます。

また、55ページの債務負担行為では、下水処理センター汚泥焼却設備ほか点検整備業務委託料など3つの事項について債務負担行為を追加するものでございます。

そのほか、関係条文につきましても併せて整備するものでございます。

最後に、58ページを御覧ください。

議案第10号、令和7年度旭川市病院事業会計補正予算につきましては、59ページの実施計画にお示しいたしておりますように、病院事業収益で8千740万7千円、資本的収入で381万7千円をそれぞれ追加するものでございます。

また、58ページの債務負担行為では、令和8年度分医療廃棄物運搬及び処分業務等委託料など3つの事項について債務負担行為を追加するものでございます。

そのほか、関係条文につきましても併せて整備するものでございます。

続きまして、議案第11号、旭川市都市計画事業基金条例の制定につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本条例は、将来の都市計画事業または土地区画整理事業に必要な経費の財源に充てるため、基金を設置しようとするものでございます。

以上、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（福居秀雄） 木村病院事務局長。

○市立旭川病院事務局長（木村直樹） 議案第12号、旭川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本案は、現在の当院の厳しい経営状況、また、コロナ禍以降の患者数の動向等を踏まえ、病床数の適正化により、病床稼働率の向上を図るとともに、資金手当として国の財政支援を活用するため、休床72床を含む一般病床92床、精神病床14床、合計106床を削減しようとするものでございます。

なお、これにより、許可病床数につきましては、感染症病床を含め、471床から365床となります。

以上、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（福居秀雄） 坂本学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） 議案第13号、和解について、提案理由を御説明申し上げます。

本件は、令和元年に発生したいじめ事案に対し、令和7年2月25日、被害生徒の母親から本市に対して1億1千564万852円の損害賠償請求があったものであります。

これまで、1回の口頭弁論と6回の弁論準備手続が行われ、本年1月26日に旭川地方裁判所から和解を勧告され、その内容は、本市が原告に対し、損害賠償債務として7千万円の支払い義務があることなどであり、裁判所の指揮の下、3月中の和解成立に向けて手続を進めるため、議会の議決を得ようとするものでございます。

以上、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（福居秀雄） 以上で、提出者の説明を終わります。

ここで、ただいま議題となっております議案13件の審議方法についてお諮りいたします。

本案につきましては、審議の慎重を期するため、15名の委員をもって構成する補正予算等審査特別委員会を設置し、その審査を付託いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福居秀雄） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、ただいま設置の決定を見ました補正予算等審査特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、議長の指名によることになっておりますので、直ちに議長の指名者について事務局長から発表いたします。

○議会事務局長（稲田俊幸） 氏名を申し上げます。

なお、敬称は省略させていただきます。

補正予算等審査特別委員会委員

1番 横山 啓一	2番 いしかわまさき	4番 あべ なお
5番 中村 みなこ	6番 江川 あや	7番 上野 和幸
8番 植木 だいすけ	10番 駒木 おさみ	11番 皆川 ゆきたけ
13番 石川 まさゆき	16番 高橋 紀博	18番 塩尻 英明
22番 高橋 ひでとし	26番 能登谷 繁	32番 松田 卓也

以上、15名でございます。

○議長（福居秀雄） 引き続き、本特別委員会の正副委員長の選任についてお諮りいたします。

まず、正副委員長選任の方法につきましては、委員会条例第7条第2項の規定により、委員会において互選することになっておりますが、議事運営の都合上、この場合、議長の指名推選によりそれぞれ選任することにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福居秀雄） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたします。

次に、ただいま決定いたしました選任方法に基づき、議長の指名推選者を事務局長から発表いたします。

○議会議務局長（稲田俊幸） 氏名を申し上げます。

なお、敬称は省略させていただきます。

補正予算等審査特別委員会

委員長 16番 高橋 紀博

同じく副委員長 10番 駒木 おさみ

以上でございます。

○議長（福居秀雄） お諮りいたします。

ただいま事務局長から発表いたしましたとおり、それぞれ選任することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福居秀雄） 御異議なしと認めます。

よって、本特別委員会の正副委員長は、議長の指名推選どおり、それぞれ選任することに決定いたしました。

○議長（福居秀雄） 日程第3、報告第1号、専決処分の報告についてを議題といたします。

本案について、提出者の説明を求めます。

富岡土木部長。

○土木部長（富岡賢司） 報告第1号、専決処分の報告につきまして御説明申し上げます。

本件につきましては、令和7年1月5日、市内東旭川町下兵村におきまして、市道を走行していた相手方車両が路面の陥没箇所を通過した際に車両の一部を破損したもので、その損害賠償の額を9万4千920円と定め、1月30日に専決処分をさせていただいたものでございます。

以上、地方自治法第180条第2項の規定により、御報告申し上げます。

よろしくお願いいたします。

○議長（福居秀雄） 本案に対する質疑については、議事運営の都合上、後日に譲ることにいたします。

○議長（福居秀雄） ここで、お諮りいたします。

本定例会は、補正予算等審査特別委員会開催等のため、明2月21日から25日までの5日間、休会することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福居秀雄） 御異議なしと認めます。

よって、明2月21日から25日までの5日間、休会することに決定いたしました。

○議長（福居秀雄） 本日の会議は、以上で終わりたいと思います。

なお、2月26日、本日に引き続き午前10時から会議を開きますので、定刻までに御参集願います。

2月26日の議事日程は、本日の続行であります。

それでは、本日の会議は、これをもって散会いたします。

散会 午前10時23分

以上のとおり会議のてんまつを記載し、その
相違ないことを証するため、ここに署名する。

旭川市議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員